

ずっと、世田谷。

Zutto, Setagaya



— 「世田谷に住み続けたい。」その気持ちを応援します！ —

定住応援事業

子育て世帯や若者夫婦世帯が、建築・購入により区内の住宅を取得し、転居した場合に

30万円

&

せたがや Pay **10万ポイント**

住み替え応援事業

子育て世帯や若者夫婦世帯が、区内の民間賃貸住宅へ転居した場合に

せたがや Pay **10万ポイント**

多世代近居・同居応援事業

子育て世帯と親世帯が、区内で新たに近居・同居した場合に、初期費用の一部として

最大30万円

定住応援・住み替え応援
と併用可能！


世田谷区都市整備政策部居住支援課
世田谷区世田谷4-21-27

詳細はこちらから↓



ずっと、世田谷。



ずっと、世田 

ずっと、世田谷。

Zutto, Setagaya

添付資料も
写真やデータ提出で
カンタン!

すべてオンライン
申請対応

定住 応援事業

夫婦のいずれかが区内に**5年**以上居住する、以下の①または②の世帯が、建築・購入等により、区内の住宅を取得し転居する場合に定住応援金を交付します。

- ① 未就学児を養育する子育て世帯
- ② 夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦のみの世帯

【応援金】**30万円** & せたがやPay **10万ポイント**

交付要件等、詳しくは区ホームページをご覧ください。(右上の2次元コード参照)



住み替え 応援事業

夫婦のいずれかが区内に**1年**以上居住する、以下の①または②の世帯が、民間賃貸住宅に転居する場合に、住み替え応援金を交付します。

- ① 未就学児を養育する子育て世帯
- ② 夫婦のいずれかが39歳以下の若者夫婦のみの世帯

【応援金】せたがやPay **10万ポイント**

交付要件等、詳しくは区ホームページをご覧ください。(右上の2次元コード参照)



近居・同居 応援事業

区外から転入または区内転居により、以下の①または②となる場合、転入・転居した世帯に対しその初期費用の一部を応援金として交付します。

- ① 「18歳未満の子を養育する子育て世帯」が、区内に1年以上居住する「親世帯」と新たに近居・同居
- ② 「親世帯」が、区内に1年以上居住する「18歳未満の子を養育する子育て世帯」と新たに近居・同居

【対象費用】引越し費用、仲介手数料、不動産登記費用、礼金・権利金

【応援金】**最大30万円**

「近居」とは…両世帯の住宅が「直線距離3キロメートル以内」または「同一の区立中学校区域若しくは隣接する区立中学校区域内」にあること。

交付要件等、詳しくは区ホームページをご覧ください。(右上の2次元コード参照)



定住応援・住み替え応援事業について

- ・令和8年6月1日より、申請受付を開始します。
- ・「多世代近居・同居応援事業」と併用可能です。
(多世代近居・同居応援事業は、令和8年4月1日より、申請受付を開始します。)
- ・地域の活力の維持・向上を図ることを目的としているため、地域活動団体や地域活動への参加意向を確認します。

共通事項

- ・令和8年4月1日以降に、建築工事請負契約、売買契約、賃貸借契約を締結し、転居する場合に対象となります。また、近居・同居応援事業の申請をされる方で、住宅の契約が伴わない場合は、令和8年4月1日以降に転入・転居された方が対象となります。
- ・転入・転居した日(住民票上の異動日)から90日以内に申請が必要です。
- ・子育て世帯には、妊娠中で母子健康手帳が交付されている場合を含みます。
- ・同性パートナー・事実婚・ひとり親の世帯を含みます。
- ・本応援金は課税対象であり、確定申告が必要となる場合があります。
(詳細は、税務署へお問い合わせください。)
- ・予算上限に達した場合、受付を終了します。
- ・転入、転居をした日から5年間程度、住民基本台帳により、居住状況の確認をすることがあります。また、本事業に関するアンケートを実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】世田谷区補助金受付窓口

☎03-5432-2260 FAX 03-5432-3039